

## 研究活動 1. 学校現場における課題の整理



## 研究活動 1. 学校現場における課題の整理

### (1) 専門研修員からの情報収集

平成 24 年度第 1 期専門研修員（肢体不自由教育コース）有志による、個別の指導計画作成に関する学習会が、研修員からの希望で実施された。研究代表者・分担者に協力依頼があり、専門研究 D への協力を依頼したうえで情報収集を行った。

第 1 回 6 月 12 日（火）17:00～18:00 研修員 20 名程度

- ・ 2 グループに分かれて、各校の個別の指導計画のフォーマット、プロセスについての情報交換。
- ・ 各グループで話題になった内容について全体で報告。

第 2 回 6 月 26 日（火）17:30～19:30 研修員 12 名程度

- ・ 前回に引き続き、参考としたい学校の指導計画のフォーマット、プロセスについて詳細に話を聞く。要点となりそうな事項を検討。

話題となった学校の個別の指導計画のフォーマットや計画立案のプロセスの概略を述べる。いずれも特別支援学校（肢体不自由）である。

#### ○A 特別支援学校

- ・ 個別の教育支援計画から個別の指導計画を作成する流れが明確。
- ・ 個別の指導計画の目標設定が将来的に必要などんなスキルにつながるのかを意識。また、地域における生活を意識した目標設定を行っている。

##### <課題>

新設校であるため、どんな困難さがありそれをどのように解決するかは、今後の課題。

#### ○B 特別支援学校

- ・ 個別の指導計画作成のプロセスで、関わる教員が KJ 法を使って課題を整理。
- ・ 課題のまとめである「ユニット」の考え方について、課題が明確であれば授業の組み立てがしやすいが、一方で考え方がわかりにくい、という声もあった。
- ・ 個のニーズから教育課題を設定し、授業に反映させる考え方が明確。

##### <課題>

- ・ 「どの授業でどの目標に対応」を記載しているが、固定的であることが課題。一つの目標が複数の授業場面、生活場面で対応される場合の表記が難しい。
- ・ 時間がかかりすぎる。記入すべき様式が多い。B 校は他校と比較してゆとりのある教員の人数配置となっているが、他校では個のプロセスを参考にすることは難しい、との意見もあった。

#### ○C 特別支援学校

- ・シート 1 枚目：自立活動の内容からどんなことが目標になるかを、精選して挙げる。
- ・シート 2 枚目：精選された目標について具体的に授業のどの場面で対応するか、その内容・方法について記す。
- ・評価がそのまま通知票となる。

##### <課題>

今年度から新書式に移行。これまでの課題として挙げられていた「自立活動の内容からの目標設定とそれをどのように授業に生かすかが明確でない」「教員の作業量が大変多い」などを解消。今年度から整理して新書式に移行した。教員の作業内容が精選された一方、これまでたくさんの情報を書き入れていた教員には「情報が少なく不安」との声もある。

#### ○D 特別支援学校

- ・自立活動 学習内容要素表とリンクしている。

##### <課題>

子どもの課題設定の基準があり教員同士で共有しやすい一方で、ボトムアップの課題設定に成りやすく、将来像をイメージした目標設定が行いにくい。

さらに、E 特別支援学校については、この学習会で得た情報を参考にしながら、今年度、個別の教育支援計画、個別の指導計画の書式の改訂を行ったとのこと。研修終了後もメール等にて情報収集を進めた。「子どもの将来像につながる子ども自身による目標設定」「ICF の考え方に基づく連携」等を反映させた書式を検討、提案している。

以上、概略を報告した。専門研修員からの情報収集による、特に個別の指導計画、個別の支援計画に関わる学校現場の課題には以下のことが挙げられよう。

- ① 個別の教育支援計画と個別の指導計画をいかに連動して機能させるか。
- ② 子どもの将来像につながる目標をいかに設定し、教育活動に反映させるか。また、その際の自立活動の内容との関連。
- ③ 目標を学校の教育活動のどの場面で取り組むかを記す必要。その際、授業場面のみでなく、生活活動の場面も意識する方法について検討が必要。
- ④ ボトムアップの目標設定とトップダウンの目標設定をどのように考えたらよいか。
- ⑤ 教員の作業量の軽減。情報量の精選とその基準。

また、これらの課題解決のために、多くの学校において、個別の教育支援計画、個別の指導計画の書式やプロセスの見直しが行われていることがわかった。

## (2) 学校訪問による観察と聞き取り調査

平成 24 年 7 月より平成 25 年 1 月にかけて、6 校の特別支援学校を訪問し、重複障害のある児童生徒の授業や生活場面等の観察、及び、個別の教育支援計画、個別の指導計画の書式や作成・検討のプロセス、計画の授業への反映、専門職との連携、アセスメントと評価などについて、聞き取り調査を行った。協力いただいた 6 校の概略を記す。

A 特別支援学校	肢体不自由（小規模校）	関東
B 特別支援学校	肢体不自由・知的障害併置	関東
C 特別支援学校	聴覚障害	関東
D 特別支援学校	肢体不自由（小規模校）	東北
E 特別支援学校	肢体不自由・知的障害併置	近畿
F 特別支援学校	肢体不自由	中部

以下、聞き取りによって焦点化された主な事項 9 点について、その概要を述べる。

### ① 個別の教育支援計画の機能的な活用

個別の教育支援計画は全ての学校で作成されている。しかしながら「書類として作成するのみで実際に活用されやすいツールとなっているか」ということを課題としてあげている学校もあった。個別の教育支援計画と個別の指導計画との連動について、書式上もプロセス上もかなり機能的に連動して活用する仕組みを整えている学校が 2 校あり、今後の研究を進める上での参考になると思われる。

### ② 保護者との連携

個別の指導計画の書式には、保護者の願い・希望等が記入される欄が設けられており、すべての学校で、児童生徒の目標を設定する際には、それを反映することが検討されていた。児童生徒の意向が反映される書式を用いている学校もあり、児童生徒の意思がわかりにくい場合に「保護者の願いが本当に児童生徒の願いといえるのか」ということが話題としてのぼった。また、「子どもの障害を受け止めることに困難さを抱える保護者に対して学校としてどのように対応すればよいか。またどんな支援ができるのか。」等の悩みも挙げられた。

### ③ 専門職との連携

肢体不自由の学校においては、教員と PT や OT 等の専門職との連携が行われている。療育センター等の施設が隣接する場合には、PT や OT が専門職として実態把握や評価、計画立案に参画するシステムが作られていた。さらに PT や OT が授業の一環として関わってい

る場合もあった。一方、学校の中に PT や OT が自立活動教員等の位置づけで入っている場合には、連携やお互いの役割の確認等がうまくいっている場合とそうでない場合があった。

肢体不自由の特別支援学校において児童生徒が視覚、聴覚等の感覚障害がある場合、教員と当該の専門職との連携の仕組みがない学校が多かった。いずれの障害種の学校においても、重複障害がある場合の多様な専門的ニーズに応える仕組みは課題であると思われる。

学区域が複数の市にまたがっている学校において、福祉職との連携の仕方（ケース会議の持ち方等）を工夫している学校があった。

#### ④ 目標設定、目標の精選の困難さと指針の必要性

障害の重い子どもについて、何年間も同じ目標が設定されている場合があること、大きな変化が見られず評価がしづらいこと等が、いくつかの学校で話題となった。また、教員によっては細やかすぎる状態像の書き込みや数多くの目標設定を行っていて、何をポイントにするのか絞りづらくなっていることが挙げられた。目標を精選して設定したり、優先順位をつけて取り組んだりする際の指針の必要性が確認された。

#### ⑤ 卒後の生活・地域の生活や子どもの QOL を意識した計画、及び学習活動への反映

個別の教育支援計画を機能的に活用している学校では、卒後の生活・地域の生活を意識した計画が作成され、日々の学習活動にも反映する工夫がなされていた（書式や作成プロセス等の工夫）。施設から学校に通っている子どもにとっての QOL をどう考えるか、それを目標設定や学習内容にどう反映させるか、ということが話題になった学校もあった。聴覚障害の特別支援学校における重複障害のある子どもの場合には学区域が広く、また、卒後の進路先も限定される場合があることを念頭において計画が行われていた。

#### ⑥ 学校内の組織と連携

小学部、中学部、高等部間で、個別の指導計画の書式や考え方が異なっている学校が数校あり、聞き取りの中でも「学部間の連携がうまくいかないこと」を課題としてあげていた。校内組織の中で個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する業務を統括する部署の機能が課題となる。参考になりそうな例として、個別の教育支援計画や個別の指導計画について、その作成過程で ICF の関連図を関係者で意識し、地域や校内連携のツール活用している学校があり、コーディネーターがこの連携に大きな役割を果たしていた。

#### ⑦ 個別の指導計画と教育課程や授業等の関係の整理

ある学校からは、個別の指導計画を実際に授業に反映させ、実施する際の課題として、「教員間で様々な事項を整理して共通理解する必要性」が挙げられた。教育課程と各教科・領域等に関する年間指導計画の作成、各教科・領域等に関する年間指導計画と個別の指導計画の関係、個々の評価を次の授業等に反映させる仕組み、個別の学習と集団での学習をど

のような関係で考えるか、子どものニーズに基づく目標設定と自立活動の位置づけ、等である。学校によってとらえ方や整理の度合いが様々であった。比較的連携がうまくいっている学校では、これらが整理され教員間で共通理解されている印象を受けた。

#### ⑧ 専門性の維持・向上に資するツールの必要性

多くの学校で、教員の転勤等で重度・重複障害のある子どもの教育に関する専門性の維持・向上が難しいこと、あるいはそのために多くの工夫を行っていることが話題になった。実態把握や評価、その他教育活動すべてに関わる、「子どもの行動の見方やかかわりの視点」等について、「経験や知識・技術のある教員が、経験のない教員や若い教員にうまく伝えられない」という悩みも聞かれた。「子どもの行動の見方やかかわりの視点」について、教員が共通理解したり、経験の少ない教員が勉強してみよう、という気になったりするツールがあるとよい、という声が多数あった。

#### ⑨ 教育活動の新たな視点への取り組み

いくつかの学校で個別の教育支援計画や、個別の指導計画の書式、またはプロセスを部分的に変更したり、改定を検討したり、という動きが見られたが、それには、教育活動にキャリア教育や ICF 等の新たな視点を取り入れようとする意味合いがあることが確認された。さらに、重度・重複障害のある子どものキャリア教育の検討課題として、「知的障害教育で行っていることの焼き直しではなく、重度・重複障害のある子どものニーズに応えるものにするにはどうすればよいか」が話題として挙げられた学校が多かった。同様に「ICF の考え方を取り入れることによって教員、保護者、多職種等で話し合う基盤ができたが、そこで改めて、重度・重複障害のある子どもの教育の専門性を問い直す必要を感じた」という声もあった。

### (3) 卒後の施設職員への聞き取り調査

～重度・重複障害児が学校を卒業するまでに身に付けておくべき事項～

ここでは、重度・重複障害のある子ども達が学校を卒業するまでに、どのようなことを身に付けておいてほしいと考えているか、卒後の施設に勤務する職員に対して聞き取り調査を行った結果について述べる。

施設によって多少の相違があったが、どの施設職員からも語られた事項は、「コミュニケーション」や「かかわり」の重要性であった。この中にはいわゆるコミュニケーション方法の獲得だけでなく、人に対する信頼感やかかわり手の意図といったものまで広範囲に含まれた。

一方で、「学校を卒業するまでに特に身に付けておいてほしいことは特になし」と語ったある施設職員は、「詰込み型の指導やある特定の指導方法により教育を受けた場合、内面の豊かさや意欲といったものが育っておらず、日常生活の様々な場面において妥協してしまうことが多い。」と語っていた。これは、特定の指導方法による教授への警鐘のみでなく、学校教育が卒業後の生活へ大いに影響することも示唆していると思われる。学校教育を受けることができる期間よりも、卒業後の地域生活の方が長いことを併せて鑑みると、教師は学校と社会との接点をつながなければならず、日頃の教育活動にこうした施設職員の意見をも反映させる必要性が示唆される。

以下、聞き取り調査において語られた、卒業後の生活で重要と思われる、または学校を卒業するまでに身に付けておくべき事項について述べる。

#### ① 人間に対する信頼感があること

卒業後の施設に入所・通所してくる子どもたちの中には、人間に対する信頼感、遑っては母子関係が上手く確立できていないことから、人に対する不信感を抱き、暴力行為や他傷を引き起こしてしまうケースがあるという。施設においては職員だけでなく、様々な障害を持つ仲間とともに過ごすため、「誰とでも仲良くできること」が求められる。しかしその根底に、人間に対する基本的な信頼感無くしては、良好な人間関係を構築することは困難であろう。

また、身体的な障害が重く、生活の大半を他者に介助してもらう場合にも、「人に対する信頼感」が求められるであろう。学校教育機関においては、重度・重複障害のある子どもと教員はほぼ1対1のかかわりで学校生活を過ごしているが、卒業後の施設における生活では、教育機関におけるような1対1というかかわりを職員との間で得ることはほとんど皆無である。したがって、特定の人への介助だけでなく、誰の介助でも受け入れることができる素養が必要とされるであろう。

#### ② 「好き・嫌い」「YES・NO」が明確であり、表現できること・自分の気持ちや思いを

## 表現できること

通所・入所している仲間達で旅行等を企画する等、自治会活動を特に大切にしている施設職員からの聞き取り調査によって得られたのがこの項目である。

卒業後の集団生活においては、「活動に参加するのかもしれないのか」、「しないなら代わりに何をするのか」等、自分で決め、自分で選ぶことが求められる。したがって、学校教育段階においても、日頃から「YES・NO」や「好き・嫌い」をはじめとする感情等の表現ができる機会を提供していくことが求められる。重度・重複障害児の発信は微弱であったり、周囲からはわかりにくいことも多いため、日々の生活においてそうした選択の機会を積み重ねることにより、表現方法を可能な範囲で明確化しておく必要があるだろう。また卒業する際には、本人の表現方法を卒後の施設職員に伝達することにより、卒後の生活へのスムーズな移行と連携も図られるのではないかと思われる。

また、日常様々な出来事の中で生じる思いや感情を吐露する力をつけておくことで、ストレスへの対処が可能となる。障害を重複する子どもたちの中にも、在学中または卒業後、精神障害を重複するケースが少なからずある。こうした発症を予防するという観点からも、自分の気持ちや思いを表現できることや、そのためのコミュニケーション方法の獲得は欠かせない事項であると思われる。

### ③ 様々な活動を経験すること・活動に見通しを持つこと

知的障害や肢体不自由等の障害を重複している場合はもちろんであるが、視覚や聴覚等の感覚障害を併せ有している場合も、「様々な活動を実際に体験すること」が重要である。また、感覚障害の有無に限らず、身体的な障害が重い場合、何かと日々の活動が制限されてしまうことが多く、特に戸外での活動等、実際に体験することなく見学のみで終始する場合も少なくないと思われる。また、活動に参加することはできても、すべての活動を開始から終了まで体験することなく、活動の一部分のみを体験すると、全体の流れや見通しが持ちにくい。したがっていかに障害が重く重複している子どもでも、可能な限り活動の開始から終了までを体験し、「活動に対して見通しを持つこと」が重要である。

### ④ 自己肯定感があること

先述したが、ある施設職員は、詰込み型の指導やある特定の指導方法による教育の弊害を警告し、内面の豊かさや意欲、自己肯定感の重要性を語っていた。日常生活において何かができることや、身に着けたスキルを活用できることは有意義ではあるが、まずはできることもできないことも含め、ありのままの自分を受け入れ、認め、肯定することにより、様々なことに挑戦しようとする意欲や姿勢を培っておく必要があると思われる。

### ⑤ 卒業後の生活に対して夢や希望を持つ（思い描く）こと

障害が重く・重複している子どもたちの将来については、困難なことや制限されること

が念頭に置かれることも多いと予想されるが、障害の有無や軽重にかかわらず「将来は家族と離れる生活である」ことをも視野に入れ、「卒業後、社会へ出るときの夢や希望を思い描くこと」が重要であろう。その際には実現可能な夢を思い描くことが重要であるが、本人だけではなく、保護者も同様に子ども達が学校を卒業した後の自らの生活を思い描く必要があるであろう。

ある施設職員は、「利用できる福祉制度やサービス等をよく知らない保護者が多い。」と保護者に対する早期からの福祉情報提供の必要性を語っていた。卒業後の生活を思い描くためにも、学校教育機関は、在学している現在はもちろんのこと、卒業後の生活にもかわる福祉制度や身近に利用できるサービス等、「幅広い様々な情報を・偏りなく」保護者に対して提供していく必要があると思われる。

#### (4) 複数の異なる障害種別学校を経験した教員への聞き取り調査

この聞き取り調査は、平成21-22年度に本研究所の重複障害教育研究班で実施した専門研究B「特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究～現状の把握と課題の検討」(2010)の一環として行った。研究終了後、聞き取り調査で得られた貴重なデータについて、質的研究の手法で分析し、本研究所研究紀要の論文としてまとめている(齊藤・横尾・熊田・大崎・松村・笹本, 2013; 発行準備中)。

聞き取り調査の対象者は、複数の異なる障害種別の学校を経験している重複障害教育の経験の長い9名の教員である。この貴重な調査データを整理する中で焦点化された内容には、本専門研究Dの参考となる知見が多々見受けられた。ここでは6つの項目を挙げる。詳細については、現在発行準備中のこの紀要論文を巻末に掲載した(資料1)ので、ご覧いただきたい。

- ① 視覚障害や聴覚障害がある場合のアセスメントと情報保障の重要性
- ② 病気の視点や医療的な情報の重要性
- ③ 「知識・技術の学びによる累積的な専門性」だけでなく、「子ども観・障害観・教育観を省察する深化型の専門性」を意識すること
- ④ 実践知を教員間で育み共有する学校組織の在り方
- ⑤ 子どもと保護者のニーズへの柔軟な対応
- ⑥ 子どもの自己決定や自己実現を支える教育の役割

#### <文献>

特別支援教育総合研究所(2010). 平成21-22年度 専門研究B「特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究～現状の把握と課題の検討」研究成果報告書.

齊藤由美子, 横尾俊, 熊田華恵, 大崎博文, 松村勘由, 笹本健(2013). 重複障害教育に携わる教員の専門性のあり方とその形成過程に関する一考察 - 複数の異なる障害種別学校を経験した教員へのインタビューを通して -. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要, 第40巻, 67-80 (発行準備中).

